

令和7年度

造 林 事 業 標 準 単 価 表

〔 森林作業道 〕

令和7年8月1日

香川県環境森林部森林・林業政策課

令和7年度造林事業標準単価の適用基準

I 施行形態区分による標準単価の適用

区 分	適 用
自 力	森林所有者が森林組合等へ施業の委託を行わず、自己の労務等で実施する場合 ただし、雇用労務により実施する場合は、下記「受託」区分を適用
受 託	森林組合等が森林所有者から施業の委託を受けて実施する場合
請 負	市町等が森林組合等と請負（委託）契約により実施する場合 ただし、施業委託による場合は、上記「受託」区分を適用

II 施業区分による標準単価の適用

1 森林作業道整備

(1) 森林作業道作設

区 分	適 用
全幅員2.0m	地山勾配25° 未満, 地山勾配25° 以上35° 未満, 地山勾配35° 以上
全幅員2.5m	地山勾配25° 未満, 地山勾配25° 以上35° 未満
全幅員3.0m	地山勾配25° 未満, 地山勾配25° 以上35° 未満

注) 香川県森林作業道作設指針に基づき実施するものとする。

(2) 簡易構造物（丸太積工）

区 分	段 数	適 用
積上工	1 段	横木 2 段・控木 1 段、土工以外で簡易な構造物が必要な場合
	2 段	横木 3 段・控木 2 段、土工以外で簡易な構造物が必要な場合
	3 段	横木 4 段・控木 3 段、土工以外で簡易な構造物が必要な場合
	4 段	横木 5 段・控木 4 段、土工以外で簡易な構造物が必要な場合

注) 丸太は支障木等を利用するものとする。

III 社会保険料等について

社会保険料等は、現場従業員及び現場労働者に係る労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料のうち法定の事業主負担分（労災保険の特別加入制度に係る保険料を含む。）並びに退職金共済制度（林業退職金共済制度（林退共）、建設業退職金共済制度（建退共）、中小企業退職金共済制度（中退共））の掛金とする。

施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職共済制度）の加入状況に応じ、表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、表2に示す加算率を適用する。

(表1)

社会保険等		加入している場合の点数
労災保険		6点
雇用保険		1点
健康保険		5点
厚生年金保険		10点
退職金共済制度	中小企業退職金共済制度以	2点
	中小企業退職金共済制度	3点

(表2)

平均点数	加算率
1点以上 7点未満	3%
7点以上 13点未満	10%
13点以上 23点未満	13%
23点以上	18%

森林作業道土工量

基本的事項

- 切土量＝盛土量とする。
土砂の飛散・逸散は考慮しない。

切盛均衡を原則とするため土工量は小さく、また、土砂の運搬を想定しないため飛散逸散は考慮しない

土量変化率は考慮しない。

土砂の場合、土量変化率Cは1以下となり切盛均衡した場合、切土量が盛土量より大きくなるが、盛土に根株等を利用した法面保護を実施することで盛土量が小さくなるため土量変化率は考慮しない

軟岩の場合、土量変化率Cは1より大きいですが、岩砕は路盤等に活用するため、標準断面の決定に土量の変化率は考慮しない。

標準断面は、地山傾斜により区分する

区分	検討断面
25°未満	20°
25°以上35°未満	30°
35°以上	35°

土工等の規格(標準断面)

土質区分	法面勾配	
	H=1.2mまで	H=1.2を超える
切土 土砂	直	0.6
岩・固結土	直	0.3
盛土	1割2分	

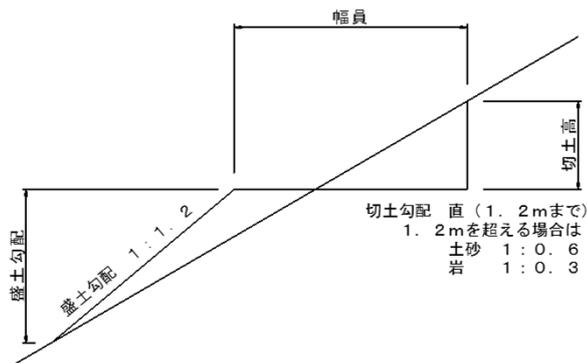
標準断面・土工

幅員 2.0 m							
傾斜	切土勾配	盛土勾配	切土高	盛土高	切土量	盛土量	
25°未満	直	1割2分	0.41	0.56	0.24	0.24	
25°以上35°未満	直	1割2分	0.74	1.33	0.48	0.48	
35°以上	直	1割2分	1.00	2.50	0.72	0.72	

幅員 2.5 m							
傾斜	切土勾配	盛土勾配	切土高	盛土高	切土量	盛土量	
25°未満	直	1割2分	0.52	0.69	0.37	0.37	
25°以上35°未満	直	1割2分	0.93	1.67	0.75	0.75	

幅員 3.0 m							
傾斜	切土勾配	盛土勾配	切土高	盛土高	切土量	盛土量	
25°未満	直	1割2分	0.62	0.83	0.54	0.54	
25°以上35°未満	直	1割2分	1.11	2.01	1.08	1.08	

標準断面



丸太積工

単位: cm

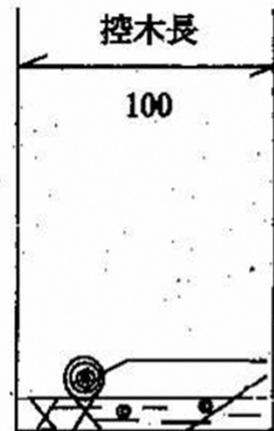
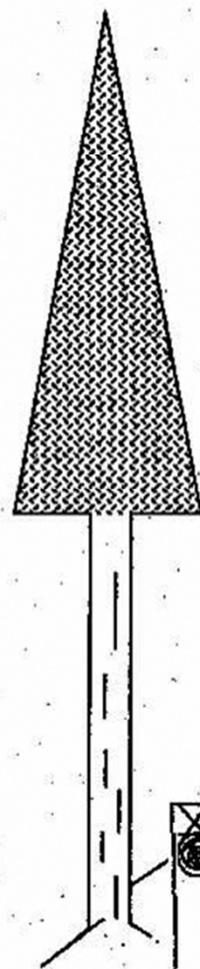
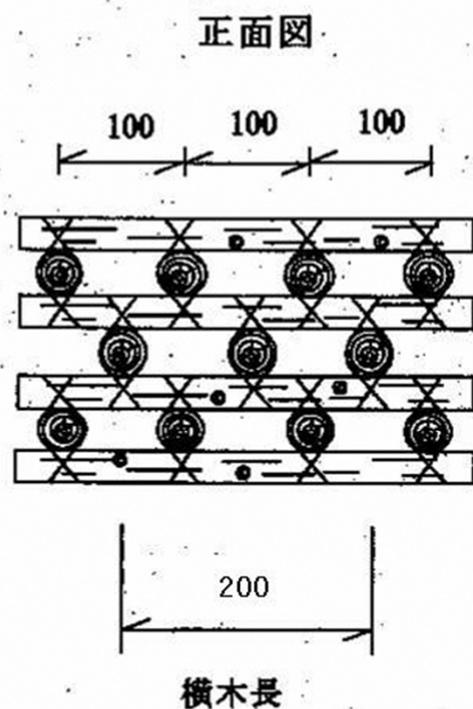
丸太組規格

使用丸太径級(末口): 10以上

控木長: 100以上

横木長: 200以上

連結鉄線: #10



側面図

控丸太

横木

連結鉄線
100

控木長

注) 留杭は現地に応じて施工すること。
構造物前のは、4分~6分程度とするが、
安全性を確保しつつ、のり高と併せ現地に応じて
施工する。

令和7年度造林事業標準単価一覧

1m当たり

施業名	区分	適用	雇用形態	自力	受託				請負			
					3%	10%	13%	18%	3%	10%	13%	18%
森林作業道整備	森林作業道	全幅員2.0m 地山勾配25°未満	有	/	926	978	1,001	1,038	1,019	1,076	1,101	1,142
			無	747	769	821	844	881	846	904	928	969
		全幅員2.0m 地山勾配25°以上35°未満	有	/	1,853	1,957	2,002	2,077	2,038	2,153	2,202	2,285
			無	1,494	1,539	1,643	1,688	1,763	1,693	1,808	1,857	1,939
		全幅員2.0m 地山勾配35°以上	有	/	2,779	2,936	3,003	3,115	3,057	3,230	3,304	3,427
			無	2,241	2,308	2,465	2,533	2,645	2,539	2,712	2,786	2,909
		全幅員2.5m 地山勾配25°未満	有	/	1,427	1,508	1,542	1,600	1,570	1,658	1,696	1,760
			無	1,151	1,185	1,266	1,300	1,358	1,304	1,393	1,431	1,494
		全幅員2.5m 地山勾配25°以上35°未満	有	/	2,894	3,058	3,128	3,245	3,184	3,364	3,441	3,569
			無	2,334	2,404	2,568	2,638	2,754	2,645	2,824	2,901	3,030
		全幅員3.0m 地山勾配25°未満	有	/	2,083	2,201	2,251	2,335	2,292	2,421	2,476	2,569
			無	1,680	1,730	1,848	1,898	1,982	1,903	2,033	2,088	2,181
全幅員3.0m 地山勾配25°以上35°未満	有	/	4,168	4,404	4,505	4,673	4,585	4,844	4,955	5,140		
	無	3,361	3,462	3,698	3,799	3,967	3,809	4,067	4,178	4,363		

1m当たり

施業名	区分	適用	雇用形態	自力	受託				請負			
					3%	10%	13%	18%	3%	10%	13%	18%
森林作業道整備	簡易構造物	丸太積工 (1段)	有	/	1,358	1,435	1,468	1,523	1,494	1,579	1,615	1,675
			無	1,095	1,128	1,205	1,238	1,293	1,241	1,325	1,362	1,422
		丸太積工 (2段)	有	/	2,389	2,524	2,582	2,678	2,628	2,777	2,840	2,946
			無	1,927	1,985	2,119	2,177	2,274	2,183	2,331	2,395	2,501
		丸太積工 (3段)	有	/	3,419	3,612	3,694	3,832	3,761	3,973	4,064	4,216
			無	2,757	2,840	3,033	3,115	3,253	3,124	3,336	3,427	3,579
		丸太積工 (4段)	有	/	4,448	4,699	4,807	4,986	4,893	5,169	5,288	5,485
			無	3,587	3,695	3,946	4,054	4,233	4,064	4,341	4,459	4,656

注) 丸太積工の単価には、丸太の費用は含まれていない。必要な場合は、別途積み上げること。